

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長兼経営企画室長 菊地 広毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長兼経営企画室長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間	第66期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	6,809	7,355	2,531	2,546	9,243
経常損益(百万円)( は損失)	518	91	35	87	613
四半期(当期)純損益(百万円) ( は損失)	553	11	47	77	740
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	3,772	3,772	3,772
発行済株式総数(千株)	-	-	24,654	24,654	24,654
純資産額(百万円)	-	-	6,915	6,753	6,745
総資産額(百万円)	-	-	10,269	10,060	9,596
1株当たり純資産額(円)	-	-	299.87	292.91	292.55
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)( は損失)	24.01	0.52	2.08	3.35	32.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	67.3	67.1	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,147	170	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	578	115	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	575	402	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	418	696	-
従業員数(人)	-	-	390	374	388

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第66期第3四半期累計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第66期第3四半期会計期間、第67期第3四半期累計期間及び第67期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	374 [111]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び仕入の状況】

#### (1) 販売実績

商品別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ダイヤ指輪	463	1.3
その他の指輪	351	3.3
ネックレス	918	2.6
装身具その他宝石	812	0.4
合計	2,546	0.6

(注) 事業区分が単一セグメントであるため、販売の状況については従来通り商品別に記載しております。

#### (2) 仕入実績

商品別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ダイヤ指輪	267	30.4
その他の指輪	195	7.5
ネックレス	553	6.9
装身具その他宝石	464	28.2
合計	1,480	19.4

(注) 1. 事業区分が単一セグメントであるため、仕入の状況については従来通り商品別に記載しております。

2. 仕入高は、実際仕入額によって表示しております。

### 2【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する注記について)

当社は、当第3四半期会計期間において129百万円の営業利益を計上したものの、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、平成22年11月11日に日本GE株式会社との融資契約を締結いたしました。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

#### (融資契約の締結)

当社は平成22年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり動産担保融資契約の締結を決議し、平成22年11月11日に契約を締結いたしました。

##### (1) 目的

機動的な経営を遂行するため、資金調達の安定性を高めること及び当社に対する信用力の向上のため

##### (2) 内容及び使途

名称 : リボルビング・ローン

貸付極度額 : 10億円

使途 : 運転資金

利率 : T I B O R + 3.75%もしくはL I B O R + 3.75%のいずれか高い方

契約期間 : 1年(最長3年まで延長可能)

実行日 : 平成22年11月25日

返済方法 : 個別の引出分については引出可能額の維持に必要な金額を返済

返済期日に引出額がある場合には全額を一括返済

担保及び保証 : ( ) 売掛債権(第三債務者の譲渡承諾後に適格担保として算入)

( ) Digico Holdings Limitedによる保証

( ) 在庫並びに(保険金を含めて)その換価代金

財務制限条項 : ( ) 設備投資額が350百万円を超えないこと(直近12ヵ月)

( ) Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍以上であること

( ) 借入可能額を常に20百万円以上維持すること

( ) 自己資本が5,000百万円を下回らないこと

( ) 在庫回転日数が400日以内であること

貸付人 : 日本G E 株式会社

#### (販売フランチャイズ契約の締結)

当社は、平成22年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり販売フランチャイズ契約の締結を決議し、平成22年11月11日に契約を締結いたしました。

##### (1) 目的

「PANDORA」ブランド商品の小売販売権取得のため

##### (2) 契約内容

契約先 : Pandora Jewelry Asia-Pacific Limited

範囲 : テリトリー内における「PANDORA」店舗の運営、商品の販売

契約開始日 : 平成22年12月1日

テリトリー : 日本(空港・航空機・クルーズ船・軍事施設等のトラベルリテールエリアを除く)

契約期間 : 5年(書面による合意により2年間延長される)

最低仕入義務 : 平成22年12月1日から平成23年12月31日まで 7,500,000ユーロ

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで 20,000,000ユーロ

##### (3) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本販売フランチャイズ契約により、当社は「PANDORA」店舗の出店及び商品の取扱いを百貨店、駅ビル及びショッピングモールを中心に展開する予定となっております。世界的なジュエリーブランドを取り扱うことにより当社の企業価値向上を実現できるものと考えております。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善傾向が見られたものの、円高の長期化等により、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

宝飾品小売業界におきましても、個人消費に下げ止まりの傾向が見られたものの、雇用情勢・所得環境に大きな改善は見られず、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は、販促企画の充実による店舗活性化施策を継続し、積極的な営業活動を展開しております。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,546百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。また、営業利益は129百万円（前年同四半期比659.1%増）、経常利益は87百万円（前年同四半期比147.9%増）、四半期純利益は77百万円（前年同四半期比60.8%増）となりました。

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は10,060百万円となり、前事業年度末に比べ464百万円の増加となりました。これは主に、敷金及び保証金が減少したものの、商品が増加したこと等によるものであります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は3,307百万円となり、前事業年度末に比べ456百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,753百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は696百万円となりました。なお、当社は前年第2四半期については四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表の作成は行っていないため、前年同四半期との比較・分析は記載しておりません。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」に記載のとおり、重要な事象等が存在しております。当該状況を解消すべく、当社は、安定的な収益体質の構築を最重要課題として捉え、平成22年4月16日には臨時株主総会及び取締役会を開催し、平野和良氏が新社長に選任され、新中期経営計画を策定し平成22年5月14日に開示いたしました。この計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図っております。

以上の結果、当第3 四半期累計期間の営業利益は150百万円となりました。また、「第2 事業の状況 3 . 経営上の重要な契約等（融資契約の締結）」に記載のとおり、融資契約を締結いたしました。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

中期経営計画の基本戦略

営業戦略

- ・ベリテブランドのリポジショニング
- ・改装による設備投資効果の最大化
- ・ダイヤモンド専門店化を目的とした新規出店

商品戦略

- ・グループ企業との垂直統合
- ・店規模別・エリア別商品政策
- ・在庫の選択と集中

人事戦略

- ・適正な労働分配率による予算コントロール
- ・人材育成によるプロフェッショナル集団の醸成
- ・戦略性・柔軟性・機動性を兼ね備えた営業重視の組織の構築

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,654,825	24,654,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	24,654,825	24,654,825	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	24,654	-	3,772	-	3,521

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,597,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,925,000	22,925	-
単元未満株式	普通株式 132,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,654,825	-	-
総株主の議決権	-	22,925	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式312株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	1,597,000	-	1,597,000	6.48
計	-	1,597,000	-	1,597,000	6.48

(注)当第3四半期末の自己株式数は、1,598,000株となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	73	67	57	63	61	78	61	63	67
最低(円)	61	51	51	53	55	55	52	54	57

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	メフル・シー・チョクシ	平成23年1月21日
取締役	-	ディーパク・ガンディ	平成23年2月14日

(注) 取締役メフル・シー・チョクシは取締役チェタン・シー・チョクシの弟であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,696	2 1,617
受取手形及び売掛金	2, 6 642	673
商品	2 4,594	4,204
その他	2 702	610
貸倒引当金	29	49
流動資産合計	7,606	7,057
固定資産		
有形固定資産	1 348	1 283
無形固定資産	24	43
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,540	1,736
その他	2 540	475
投資その他の資産合計	2,080	2,212
固定資産合計	2,453	2,538
資産合計	10,060	9,596
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 1,673	1,604
短期借入金	2, 3 979	2 576
未払法人税等	49	66
返品調整引当金	23	15
その他	425	443
流動負債合計	3,151	2,706
固定負債		
退職給付引当金	104	70
ポイント引当金	38	47
その他	13	26
固定負債合計	156	144
負債合計	3,307	2,850
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,772	3,772
資本剰余金	4,052	4,052
利益剰余金	728	740
自己株式	326	326
株主資本合計	6,770	6,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	12
評価・換算差額等合計	16	12
純資産合計	6,753	6,745
負債純資産合計	10,060	9,596

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,809	7,355
売上原価	3,467	3,616
売上総利益	3,341	3,739
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,904	<sup>1</sup> 3,588
営業利益又は営業損失( )	562	150
営業外収益		
有価証券売却益	15	-
地金売却益	-	21
受取手数料	19	26
その他	32	14
営業外収益合計	67	61
営業外費用		
為替差損	-	49
支払利息	5	-
支払手数料	4	51
その他	13	19
営業外費用合計	23	120
経常利益又は経常損失( )	518	91
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	23
前期損益修正益	-	<sup>2</sup> 17
ポイント引当金戻入額	-	21
抱合せ株式消滅差益	29	-
その他	-	4
特別利益合計	29	66
特別損失		
店舗撤退損	13	-
減損損失	9	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	81
その他	4	23
特別損失合計	26	104
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	515	54
法人税、住民税及び事業税	42	41
法人税等調整額	4	0
法人税等合計	37	42
四半期純利益又は四半期純損失( )	553	11

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,531	2,546
売上原価	1,256	1,239
売上総利益	1,274	1,307
販売費及び一般管理費	1,257	1,177
営業利益	17	129
営業外収益		
為替差益	7	-
地金売却益	-	7
受取手数料	7	8
その他	9	3
営業外収益合計	24	19
営業外費用		
支払利息	1	-
たな卸資産処分損	1	-
為替差損	-	15
支払手数料	1	37
その他	1	7
営業外費用合計	6	61
経常利益	35	87
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	29	-
店舗撤退補償金	-	4
特別利益合計	29	4
特別損失		
店舗撤退損	2	1
その他	0	-
特別損失合計	3	1
税引前四半期純利益	61	91
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	13	14
四半期純利益	47	77

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	515	54
減価償却費	76	71
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	81
店舗撤退損	13	10
有価証券売却損益( は益)	15	-
前期損益修正損益( は益)	-	17
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	19
退職給付引当金の増減額( は減少)	82	33
ポイント引当金の増減額( は減少)	23	8
為替差損益( は益)	-	49
支払手数料	-	51
売上債権の増減額( は増加)	344	31
たな卸資産の増減額( は増加)	564	408
仕入債務の増減額( は減少)	111	68
その他	29	124
小計	744	127
支払手数料の支払額	-	40
法人税等の支払額	58	56
特別退職金の支払額	354	-
その他	9	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,147	170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,623	2,801
定期預金の払戻による収入	1,731	2,718
有形固定資産の取得による支出	32	126
保険積立金の解約による収入	18	-
投資有価証券の売却による収入	27	8
貸付けによる支出	-	136
貸付金の回収による収入	67	132
敷金及び保証金の差入による支出	62	52
敷金及び保証金の回収による収入	298	154
その他	4	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	578	115
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	575	402
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	575	402
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	12
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,119	104
現金及び現金同等物の期首残高	1,435	591
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減 額( は減少)	102	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	418	696



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益が4百万円減少し、税引前四半期純利益が85百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「地金売却益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「地金売却益」は10百万円であります。</p> <p>前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は3百万円であります。</p> <p>前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「支払利息」(当第3四半期累計期間8百万円)は営業外費用の総額の100の20以下となったため、当第3四半期累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「店舗撤退損」(当第3四半期累計期間10百万円)は特別損失の総額の100の20以下となったため、当第3四半期累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「減損損失」(当第3四半期累計期間11百万円)は特別損失の総額の100の20以下となったため、当第3四半期累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p>

当第3四半期累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれていた「貸倒引当金の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額」は120万円であります。

前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれていた「為替差損益」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれる「為替差損益」は300万円であります。

前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれていた「支払手数料」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から上の区分の「その他」に含まれる「支払手数料」は400万円であります。

前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から下の区分の「その他」に含まれていた「支払手数料の支払額」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から下の区分の「その他」に含まれる「支払手数料の支払額」は400万円であります。

前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「特別退職金の支払額」(当第3四半期累計期間100万円)は重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計から下の区分の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

当第3四半期会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「地金売却益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「地金売却益」は100万円であります。

前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました「支払利息」(当第3四半期会計期間300万円)は営業外費用の総額の100の20以下となったため、当第3四半期会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました「たな卸資産処分損」(当第3四半期会計期間100万円)は営業外費用の総額の100の20以下となったため、当第3四半期会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
3. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度にかかる減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。
4. 法人税等の計上基準	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. ポイント引当金戻入額	当第1四半期会計期間より、自社のポイントカード制度を見直し「ベリテ・ダイヤモンドクラブ」を開始したことにともないポイントの有効期限を最終買上日より2年から1年に変更いたしました。また、商品交換特典の変更により将来のポイント使用見込額が減少したため減少分21百万円を特別利益に計上しております。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 413百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 397百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
現金及び預金 859百万円	現金及び預金 893百万円
受取手形及び売掛金 20百万円	
商品 4,594百万円	
その他(流動資産) 76百万円	
その他(投資その他の資産) 136百万円	
計 5,687百万円	
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 979百万円	短期借入金 576百万円
上記債務のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証50百万円が担保されています。	上記債務のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証50百万円が担保されています。
なお、現金及び預金809百万円については、当座借越契約に基づいて担保提供しています。当該契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。	なお、現金及び預金843百万円については、当座借越契約に基づいて担保提供しています。当該契約に基づく当事業年度の借入実行残高は次のとおりであります。
当座借越限度額 835百万円	当座借越限度額 835百万円
借入実行残高 652百万円	借入実行残高 576百万円
差引額 182百万円	差引額 258百万円
3 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による207百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。	3
リボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。	
総借入限度額 1,000百万円	
借入実行残高 207百万円	
差引額 792百万円	
財務制限条項	
( ) 設備投資額が350百万円を超えないこと (直近12ヵ月)	
( ) Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍以上であること	
( ) 借入可能額を常に20百万円以上維持すること	
( ) 自己資本が5,000百万円を下回らないこと	
( ) 在庫回転日数が400日以内であること	

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>4</p> <p>5 受取手形の割引高は157百万円であります。</p> <p>6 第3四半期会計期間末日満期手形 第3四半期会計期間末日満期の手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期会計期間末日満期手形が第3四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1百万円 支払手形 0百万円</p>	<p>4 偶発債務 敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 36百万円</p> <p>5 受取手形の割引高は、227百万円であります。</p> <p>6</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>給与・手当 1,376百万円 地代家賃 798百万円</p> <p>2</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>給与・手当 1,257百万円 地代家賃 763百万円</p> <p>2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 退職特別加算金戻入額 17百万円</p>

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料・手当 416百万円 地代家賃 258百万円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料・手当 420百万円 地代家賃 251百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,447百万円 預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金 1,029百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 418百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,696百万円 預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金 1,000百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 696百万円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,654千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,598千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、宝飾品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、その他投資等(長期預金)、支払手形及び買掛金、短期借入金が会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,696	1,696	-
(2) 受取手形及び売掛金	642	642	-
(3) その他投資等			
長期預金	336	336	-
資産計	2,675	2,675	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,673	1,673	-
(2) 短期借入金	979	979	-
負債計	2,653	2,653	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

(3) その他投資等

長期預金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、長期預金のうち固定金利によるものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

賃貸借物件等に係る預け敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、記載を省略してあります。

区分	四半期貸借対照表計上額(百万円)
敷金及び差入保証金	1,519
合計	1,519

(有価証券関係)

前事業年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
  
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	292円91銭	1株当たり純資産額	292円55銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	24円01銭	1株当たり四半期純利益金額	0円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	553	11
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額( )(百万円)	553	11
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,062	23,057

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2円08銭	1株当たり四半期純利益金額	3円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	47	77
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	47	77
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,061	23,056

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、前事業年度末と比べて著しい変動が見られないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ベリテ  
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	遠 藤 今 朝 夫 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	野 村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度において547百万円の営業損失を計上し、また、当第3四半期累計期間において562百万円の営業損失となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ベリテ  
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人  
指 定 社 員      公 認 会 計 士      遠 藤 今 朝 夫 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公 認 会 計 士      野 村 聡 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。